

令和4年度実施予定事業について

【御嶽山王滝口登山道規制について（推移）】

○平成29年8月21日に気象庁から、噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）警報解除が発表された。

平成29年8月21日に開催された御嶽山火山防災協議会で噴火警戒レベル2（火口周辺規制）において、警戒が必要な範囲とされた火口から概ね1kmの範囲は、必要な安全対策が整うまでの間、引き続き警戒範囲として立入規制を継続することになり、今後、必要な安全対策が整った段階で規制の見直しについて協議することになった。

王滝口登山道は火口から概ね1kmの9合目避難小屋から王滝頂上までの登山道を登山シーズン中に規制緩和を実施している。（参考：令和3年7月10日～令和3年10月12日の午前7時～午後2時まで）

※冬期間は田の原駐車場で規制。

○令和4年2月23日に噴火警戒レベルが1（活火山であることに留意）からレベル2（火口周辺規制）に引き上げられ、田の原駐車場で入山規制（冬期）を実施している。

【規制緩和に向けて】

○規制緩和に向けての対策事業は、木曾町、王滝村、長野県で作成した、御嶽山防災力強化計画（概要）に沿って実施する。

また、規制緩和にあたっては、御嶽山火山防災避難計画に記載されているとおり、規制範囲の縮小又は解除を判断・決定するにあたり、協議会等において、気象庁の監視と評価に基づき、火山専門家等の助言を踏まえ、関係機関と協議を行います。

【御嶽山王滝口登山道王滝頂上から剣ヶ峰間の規制緩和について】

○王滝頂上の規制緩和後、王滝口登山道（王滝頂上～剣ヶ峰）と二ノ池トラバース（まごころの塔～黒沢横道十字路）の整備を行う。

○二ノ池トラバース（まごころの塔～黒沢横道十字路）は、①、③、⑤のハード対策及びソフト対策を講じたのち規制を緩和する。（令和4年度を目標）

※二ノ池トラバースは木曾町地籍の為木曾町と協議が必要。

○王滝口登山道（まごころの塔～剣ヶ峰）は、下記のハード対策②、④及びソフト対策を講じたのち規制を緩和する。（令和4年度以降）

○二ノ池トラバースと王滝口登山道（まごころの塔～剣ヶ峰）の規制緩和時期は同時に実施することを目指す。整備状況等によっては二ノ池トラバースの規制緩和後に王滝口登山道（まごころの塔～剣ヶ峰）の規制緩和を段階的に実施する。

《ハード対策》

【避難施設】

- ① まごころの塔付近にシェルター（鋼製）移設【R4 完成予定】
- ② まごころの塔～大岩の間にシェルター（鋼製）1基新設【R4 実施予定】

【避難路・登山道】

- ③ ニノ池トラバースの整備（ロープ設置含む）
【R2 年度実施済み・令和4年度は補修及びロープ設置】
- ④ 王滝口登山道（王滝頂上～剣ヶ峰）の整備（ロープ設置含む）
【R3 年度実施済み・令和4年度は補修及びロープ設置】

【情報伝達施設】

- ⑤ 携帯電話不感対策（王滝頂上～まごころの塔の約150m）
⇒現地は、電源設備の設置など技術的な問題があり、携帯電話基地局の設置は困難のため、携帯電話不感地帯であることを看板等で周知するとともに、規制緩和時の情報伝達は王滝頂上避難施設に設置したスピーカーで対応する。不感地帯の周知は看板等で実施する。

《ソフト対策》⑥の改定等

- ① 登山指導所を登山口（田の原）に設置（ルートを通る全ての登山者に登山計画書の確認、ヘルメット等安全装備の確認、火山活動等情報提供）
- ② 安全パトロール員の配置強化（監視・指導）
- ③ 標識、注意喚起看板の設置（令和4年度に実施）
- ④ 情報伝達経路の確認等、エリア全体の情報伝達手段を確保
- ⑤ 避難誘導計画（避難誘導マニュアル）の策定、訓練実施
- ⑥ 避難促進施設の改定、避難確保計画の策定（令和4年度実施）
王滝頂上避難施設完成に伴い避難促進施設の改定、避難確保計画の策定
※地域防災計画に定めるには時間がかかるため、協議会で作成した御嶽山火山防災避難計画で定めている王滝頂上山荘を王滝頂上避難施設に変更してから地域防災計画に定める予定。（地域防災計画に定めるのは令和4年度以降）

【平常の周知について】

王滝頂上から剣ヶ峰間の登山道は、2014年噴火や1979年噴火の火口に近いこと、突発的な噴火の際に噴石から身を守る避難施設が限られていることを周知し、登山道を通行することに不安な登山者には王滝口からの入山を控えていただく

「王滝頂上～八丁だるみ～剣ヶ峰ルート」と「王滝頂上～八丁だるみ～ニノ池トラバース～黒沢十字路～剣ヶ峰ルート」の2ルートのメリット、デメリットを周知する。

○王滝頂上～八丁だるみ～剣ヶ峰ルート

メリット：例) 距離が短いため短時間で登れる

デメリット：例) 2014年噴火や1979年噴火の火口に近いルート

突発的な噴火の際に噴石から身を守る避難施設が限られている

○王滝頂上～八丁だるみ～二ノ池トラバース～黒沢十字路～剣ヶ峰ルート

メリット：例) 2014年噴火や1979年噴火の火口から離れるルート

デメリット：例) 距離が長くなる

落石に注意する必要がある

【気象庁から噴火警報や火山の状況に関する解説情報（臨時）が発表された場合】

入山規制を実施し、入山者に対しては防災無線やパトロール員により速やかに避難を促す。

→王滝頂上避難施設にパトロール員常駐（王滝頂上避難施設令和4年度から運用開始）

→王滝頂上防災無線（令和2年度から運用開始）

【全体的な周知】

○入山者に対し、「御嶽山は活火山であり、突発的な噴火が起こる可能性がある」ことを周知する。（田の原入口、王滝頂上避難施設、HPなど）

○剣ヶ峰南西斜面想定火口域（改正後）から1km圏内（王滝口8合目上部）の避難施設（8合目避難小屋、9合目避難小屋、王滝頂上避難施設、八丁だるみ避難壕、剣ヶ峰避難施設）を周知する。（8合目上部または王滝頂上付近から剣ヶ峰までの情報を掲載したチラシなどを作成）

→田の原登山口などへの掲示、HP、防災アプリへの掲載、チラシの配布等など

その他

【御嶽山の観測体制】

○2014年噴火以降、気象庁、名古屋大学が観測機器を整備し、噴火前より観測体制が強化されている。